

## 第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画策定の考え方について

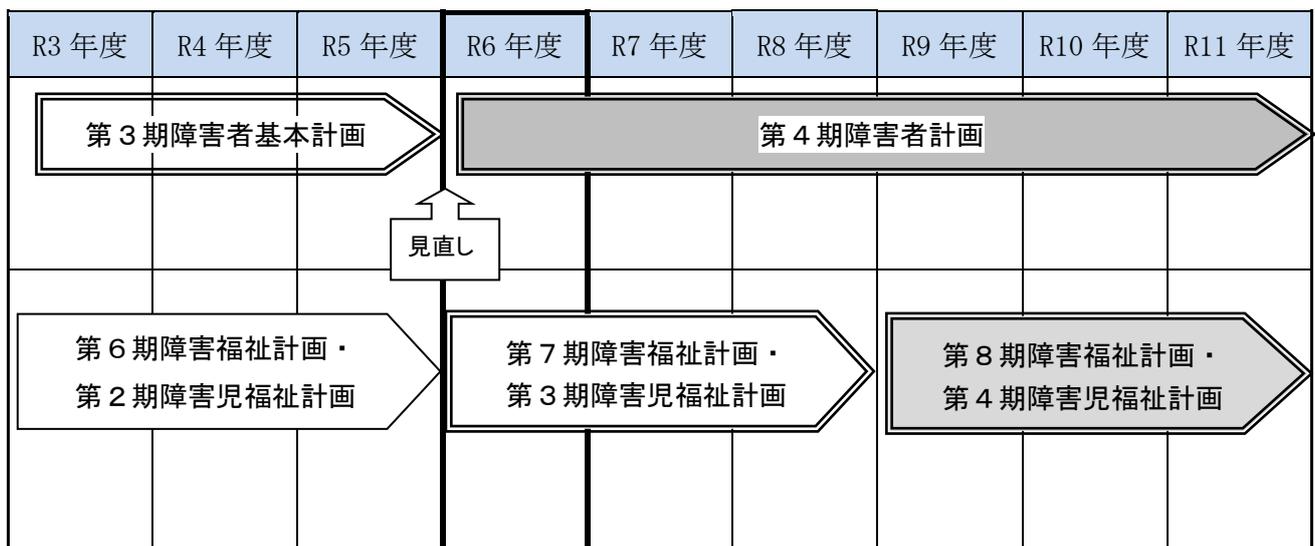
### 1 計画の位置づけ

- 「障害者計画」は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として策定する、障害者の状況等を踏まえ、障害者のため施策に関する基本的な事項に関する計画です。
- 「障害福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」として策定する、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の拡充とその提供体制の確保に関する計画です。
- 「障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」として策定する、障害児通所支援や障害児相談支援の拡充とその提供体制の確保に関する計画です。

### 2 計画の期間

「市町村障害者計画」は国の基本指針において計画期間を「6か年を1期」とし、「市町村障害福祉計画」と「市町村障害児福祉計画」は「3か年を1期」として定められており、本市においても計画期間終了に伴い見直してきました。

今年度は、障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画を同時に見直す時期となっております。



### 3 計画の対象者

この計画の対象者は、「身体障害」「知的障害」「精神障害」の3障害に該当している方や障害福祉のサービスを利用している方などです。

### 4 計画策定スケジュール（案）

日 程	内 容
令和5年 7月20日（木）	第1回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画について ・アンケート案について など
7月下旬～8月中旬	アンケート発送準備（対象者抽出、調査票印刷、封入）
8月下旬～9月上旬	アンケート調査期間
8月上旬～中旬	障害者団体ヒアリング ヒアリング結果のとりまとめ
9月中旬	市民ワークショップ
10月中旬	第2回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・アンケート調査結果報告について ・障害者団体ヒアリング結果報告について ・障害福祉計画・障害児福祉計画（骨子案）について
11月上旬 ～12月中旬	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（素案）作成
12月中旬	第3回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（素案）について
令和6年1月	パブリックコメントの実施
2月中旬	第4回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会） ・パブリックコメントの実施状況について ・障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画（案）について
3月	計画書の確定、印刷

## 5 ニーズの把握手法

本市におけるこの計画の対象者の状況や障害福祉サービス等の利用意向を把握するため、障害者手帳をお持ちの方及び障害福祉サービス等を利用されている方を対象にアンケート調査を行います。

上記に加え、障害者団体（当事者・支援者）を対象にヒアリングを行います。

<p>アンケート (概要)</p>	<p>○調査対象 : 障害者手帳所持者、障害福祉サービス利用者等            ○調査方法 : 郵送調査(返信用封筒を同封)又はWeb回答            ○調査期間 : 令和5年8月下旬から9月上旬            ○調査概数 : 3,363人</p> <table data-bbox="539 678 1165 1003"> <tr> <td>内訳</td> <td>身体障害者</td> <td>1,890人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>知的障害者</td> <td>453人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>精神障害者</td> <td>822人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉金受給者</td> <td>3,125人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>障害福祉サービス利用者</td> <td>526人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童通所支援事業利用者</td> <td>317人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域生活支援事業利用者</td> <td>355人</td> </tr> </table> <p>○調査票 : 【資料4-2】参照</p>	内訳	身体障害者	1,890人		知的障害者	453人		精神障害者	822人		福祉金受給者	3,125人		障害福祉サービス利用者	526人		児童通所支援事業利用者	317人		地域生活支援事業利用者	355人
内訳	身体障害者	1,890人																				
	知的障害者	453人																				
	精神障害者	822人																				
	福祉金受給者	3,125人																				
	障害福祉サービス利用者	526人																				
	児童通所支援事業利用者	317人																				
	地域生活支援事業利用者	355人																				
<p>ヒアリング (概要)</p>	<p>○調査対象 : 市内の障害者団体、福祉サービス等事業所            ○実施期間 : 令和5年8月上旬～中旬            ○聞取内容 : 現状と課題            市の障害福祉施策に関する要望など</p>																					